

方城町の人口

(3月1日現在)

人口	7,915人
男	3,808人
女	4,107人
世帯数	2,094戸

町報

ほうじょう



発行所

福岡県田川郡方城町

印刷所

佐々木印刷所

米の生産調整に理解と協力を!!

日本民族と米は切り離せないものです。それは米がもっとも大切な国民食糧であり、また農業生産の大宗であるからです。米の豊凶に日本民族はいつも一喜一憂してきました。

戦後の食糧難を克服して今日みられるようなめざましい農業生産力水準に達したのは農家の皆さんの努力の賜であり、日本農業の底力のあらわれであるといえます。

ところで、ここ数年の間に米の生産と消費の間に重大な変化がでてきました。米の消費が減る反面、生産が著しく増加し、その結果、長い間不足きみだつた米が過剰状態になってきたのです。

政府手持の古米在庫は、四十四年十月末には五百六十万トンになり、さらに四十四年産米も千四百万トンという豊作でしたので、このままでは四十五年十月末に約八百万トンにもなると予想されます。しかも、このように米の過剰状態は、いまや一時的なものではなく恒常的なものとなってきています。

国民が必要とする以上の多量の米の生産をこれ以上続けることはできません。過剰となった古米はなんとか処理するとしても、四十五年以降も消費を大幅に上まわる米の生産が続けば、政府として、米の管理制度の根幹を維持するためにもどのように努力しても困

難な事態になることは明らかです。そこで、米の需要の拡大に努力する一方、うまい米作りを一層進めることが必要です。しかし、それだけでなく、米の生産を需要に見合せて早急に縮小することがどうしても必要となっているのです。

米は、わが国農業の基幹作物であり、農業生産全体の地位からしても、農家経済のうえからみても、その生産を縮小することは大変困難なことであることは十分わかっています。しかし、この際、政府と農家のご理解とご協力をえて、わが国農業の長期的な発展のために、非常緊急の措置として、一五〇万トン以上を目標に米の生産調整を行ないたいと考えています。

そのためには、まず地域の実情に応じて、稲から需要の多い他の作物へ転換することが最も望ましいことです。また、土地改良事業を夏の間に実施することも考えられます。しかし、いろいろな条件から早急に転換することが難しい場合もありますので、その場合は一時的に休耕をするということもありません。

いずれにしても、地域に即した方法で、米の生産を早急に縮小することにご協力をお願いしたいと思います。政府としては、このような米の生産調整を円滑に進めるため、生産調整奨励金を交付するなどの援助を行なう方針です。そして、都道府県や市町村の関係者、農業団体の皆さんにも、協力をお願いし、農業改良普及員などが経営技術の面で農家の皆さんのご相談に応じるなど、官民一体の推進体制をととのえます。

このようにして、わが国農業がはじめて経験するこの困難な事態を切り抜けていきたいと思えます。つきに、なぜ米の生産調整が必要になったか、また政府がどのような措置をとろうとしているかを、もっと詳しくご説明しましょう

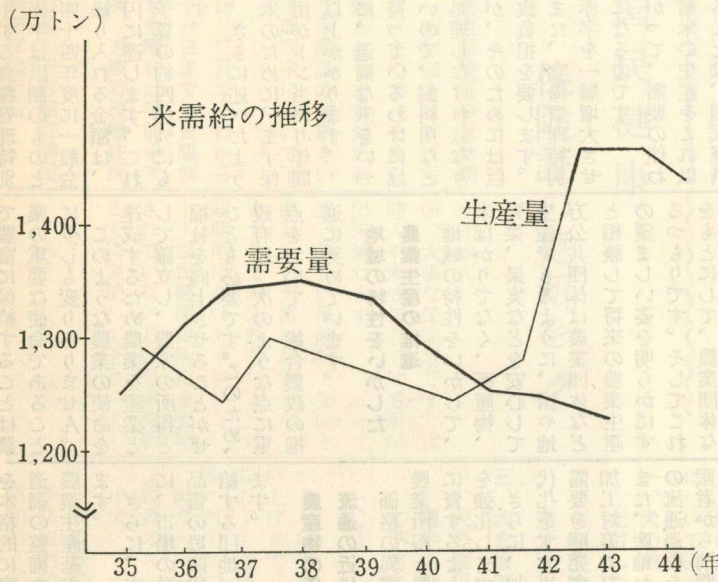
昭和四十五年一月 農林省

▼米の一人当たり消費は最近著しく減少しています。これは都会の消費者だけでなく、農家についても同様です。このため、米の総需要量も、人口の増加や加工用需要の増大にもかかわらず、最近の五か年間で一〇〇万トン以上も減少し現在は、年間一、二〇〇万トン程度になっています。

このような消費の減退は所得が向上して食生活が豊かになってくるに従い、牛乳、肉類や果実、野菜などが増え、でんぷん質食品全体が減ってきていることによるもので、でんぷん質食品の需要が減るのは、欧米先進国の例をみても自然のなりゆきです。

▼他方、米の生産は、農家の皆さん方の努力とあいまって、品種改良や米づくり技術の向上、あるいは土地改良が進んできたことから反収があがり、また作付面積も増えてきていて、最近では一、四〇〇万トンを超えるほどになっています。

▼この結果、政府の古米在庫は、四十四年十月末で約五六〇万トン(配給量の一〇か月分)となり、いまのままでは、四十五年十月末には約八〇〇万トンにも達するものと見込まれます。さらにこのまま推移すれば、生産量を平年作としてみても、これに年々約一五



○ワトン以上の過剰が新たに積み重なって行くという事態になっています。こうして見ますと、米の過剰状態は、いまや一時的なものではなく、恒常的なものとなっているのです。このような米の需給の関係から、極力、米の消費を増やすようにすることも、たくさんたまっていく過剰米の処理をすることが必要となってきています。そのため、いろいろなことについて検討を進め、順次実行に移して行くところだ

米を輸出するには、国内産米の価格が国際価格の二倍以上も高くなるので、その差額は国費で負担しなければならぬこと、他の米輸出の市場競争など、いろいろの難しき問題がありますが、今後とも努力して行く考えです。

以上のようにいろいろの手段を講じて、米の需要を少しでも増やすように努力していきまが、これには限界があり、現在のよう米の生産を許すような需要の増大は、とうてい望むべくもないのです。他方、たくさんたまっていく過剰米については、飼料などへの特別処理も考えざるをえない段階となってきています。

食糧管理制度は、戦中戦後を通じて、国民食糧の確保、消費者の家計の安定、あるいは農家経済の向上に大きな役割をはたしてきました。

しかし、米の過剰にもなって、さきに述べたように、米の政府在庫は増えつづけ、倉庫はすでにいっぱい、平常の収容力を上まわってつめ込んでいる状況です。

また、現在、政府は、米についてトントン当り約三万七千円(一五〇キログラム当たり約五、六〇〇円)の財負担をしていますが、このため生ずる食糧管理特別会計の赤字は巨額のものとなり、四十四年度に一般会計から繰り入れる金額は、三千億に達します。これは農林予算の約四〇%にもなります。

また、さきに述べたような過剰米のために、まず保管の費用がトントン当り年間一千万円以上かかります。さらに、過剰な米をいつまでも持っているわけにはいかないので、飼料用などに特別処理しなければなりません。そのためには巨額の財政負担を要します。これがまた、食糧管理特別会計の赤字を一層増大させる要因になるのです。

したがって、需要の伴わない過剰米の生産をこれ以上続けることは、国民経済的にも許されなばかりか、そのための財政負担については、国民の納得がえられないものとなるおそれがあります。

総合農政の推進について  
このような当面する米の過剰問題を解決するために、非常緊急の措置として、米の生産調整を行なうことはどうしても必要なことであると、いって人口が一億をこえるわが国で、米ばかりでなく国民が必要とする良質な食糧を安定した価格

で豊富に供給することは農業の重要な使命であること、に少しも変わりありません。このような農業の使命を達成するため農業を産業として確立し、農家の所得と福祉を向上させることがぜひとも必要です。このため、政府は、次のような重点を点において、総合農政の推進に努めています。

地域の特性をいかした農業生産の推進  
地域の特性をいかして、米ばかりでなく、畜産物、野菜、果実などを安心して生産できるように、国や地方公共団体は農業団体などと相談して将来の農業生産の望ましい姿を明らかにするつもりです。そしてこれをもとにして、農業団体などによる農産物の生産と出荷の調整体制の確立を推進します。

高効率の農業の育成  
農業で他産業なみの所得をあげることができ、規模が大きく、生産性の高い農業経営をできるだけ多く育成します。このために、農業で生活しようとする経営に農地が集まりやすくなるように、農地法の改正を行ない、また、機械や施設などの導入に必要な資金の融通を行います。

第二次農業構造改善事業

を本格的に実施したり、農道網の整備やほ場整備などに農業生産基盤の強化に努めます。

さらに、主産地域を中心として、市場の動きに合った良品質の農産物を計画的に供給する団地づくりを推進します。

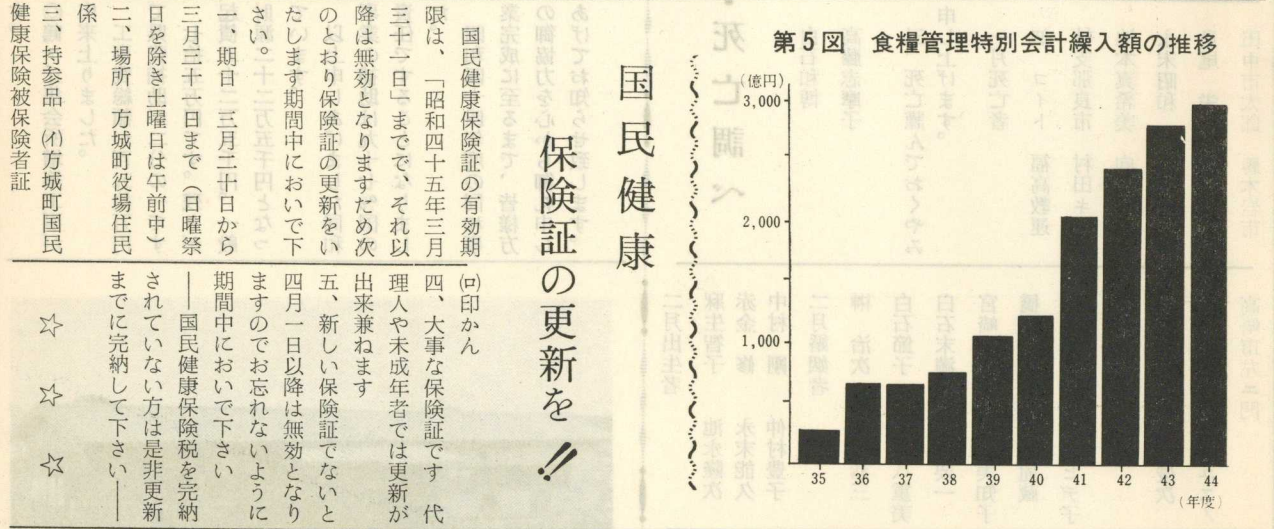
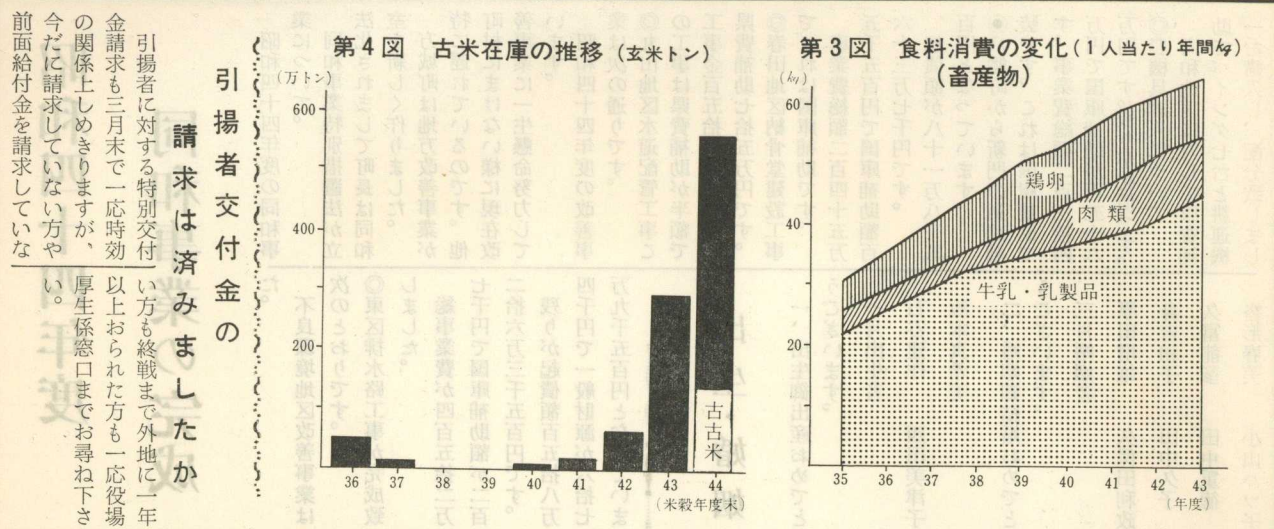
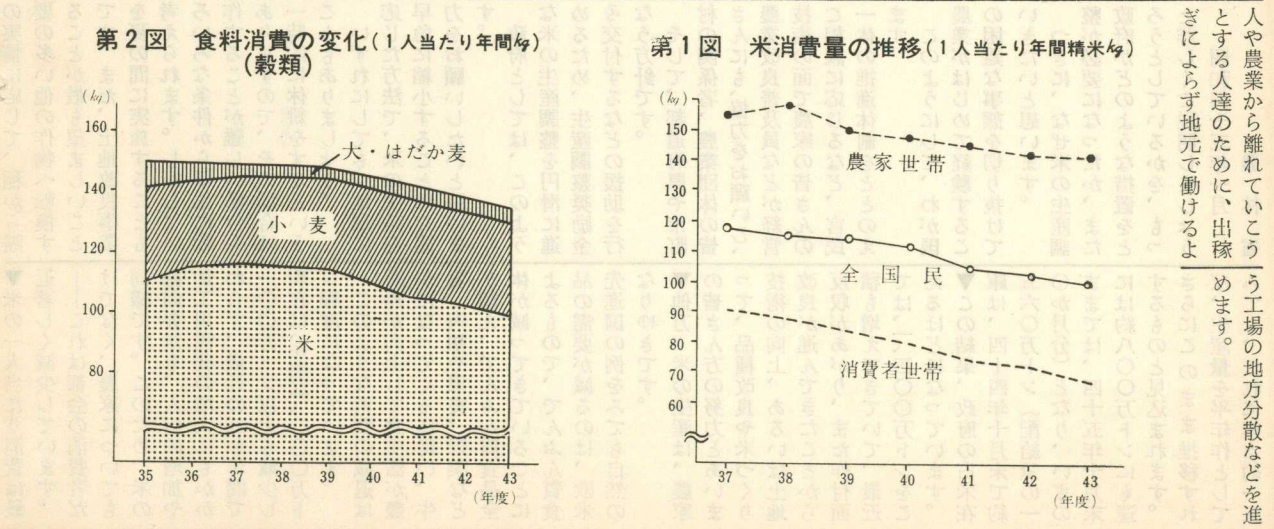
農産物の価格の安定と流通の近代化  
価格の異常な変動を防ぎ、農業所得と農業経営の安定に資するよう価格安定対策を強化します。

さらに、加工や流通の近代化をすすめます。新しい需要を開発するためにも、加工対策に力を入れます。また、産地から消費地までの流通過程を合理化し、生産者から消費者へ農産物が円滑に供給されるような体制づくりを進めます。

新しい農村の建設  
道路など農村の生活環境施設は都市にくらべて立ち遅れていますので、その整備に一段と力を入れて、近代的な生活環境のなかで農業に従事できるような農村づくりを進めます。

農家の皆さんの最後の生活保障と経営移譲の促進を図るため、四十五年度から農業者年金制度を創設します。

農業だけで生活できない



### 「野犬の撲滅を」

しましように!!

最近野犬がますます殖えて、人畜や田畑にかなりな被害を与えています。このため町として田川保健所と連絡のうえ三月と四月の二ヶ月間を野犬撲滅月間としてこの期間中に町内数ヶ所に野犬の薬殺をいたします。なお薬殺日時場所等は決定次第お知らせいたします。飼主の方は次のことについて御協力願います。

- 一、犬の放し飼いは出来るだけしないで下さい
- 二、犬の産前産後の管理を充分にして下さい
- 三、犬を捨てないで下さい
- 四、犬の産児制限(犬族を殖やさないよう注意して下さい)

不用犬の買上げ  
いらぬ犬は次のとおり買上げます。印かんをおもちのうえ役場住民係まで犬をつれて来て下さい。

親犬メス一頭 一五〇〇円  
親犬オス一頭 一〇〇〇円  
小犬 一頭 五〇〇円

犬の登録並びに狂大病予防注射のお知らせ  
昭和四十五年度犬の登録並

### 高等訓練生の募集

飯塚総合高等職業訓練校(飯塚市柏ノ森八三)では高等訓練生を次の要領で募集しています。

- ▽科名及び人員  
機械製図科一五名  
自動車整備科一五名
- ▽資格  
中卒または今春卒業見込及び同等以上の学力のある者
- ▽特典  
修了生には技能士補の称号が与えられる。学割あり
- ▽月謝  
五〇〇円(采年は安くなる予定)
- ◎選考日等くわしいことは同校(電話②四〇一八)へ問い合わせてください

### 春の防犯運動

3月20日~4月末日  
アキ巢と非行対策を

### 引揚者交付金の請求は済みましたか

引揚者に対する特別交付金請求も三月末で一応時効の関係上しめきりですが、今だに請求していない方や前面給付金を請求していな

### 国民健康 保険証の更新を

国民健康保険証の有効期限は、「昭和四十五年三月三十一日」までで、それ以降は無効となります。そのため次のとおり保険証の更新をいたします。期間中において下さい。

- 一、期日 三月二十日から三月三十一日まで(日曜祭日を除き土曜日は午前中)
- 二、場所 方城町役場住民係
- 三、持参品 (1)方城町国民健康保険被保険者証

(印かん) 四、大事な保険証です。代理人や未成年者では更新が出来兼ねます。五、新しい保険証でないとい四月一日以降は無効となりますのでお忘れないうちに期間中において下さい。国民健康保険税を完納されていない方は是非更新までに完納して下さい。

# 昭和四十四年度

## 同和事業の完成

昭和四十四年度の同和事業について。

同和事業特別措置法が立法化されまして町長は同和室を新しく作りました。

方城町は地方改善事業が特に遅れているのです。他町村にまけない様に現在改善事業に一生懸命努力しています。

昭和四十四年度の改善事業は次の通りです。

◎丸山地区水道配管工事の工事は県費補助が半額で工事金百五十拾万五千元で県費補助七拾五万円です。

◎春田地区納骨堂建設工事ではこれは国庫補助です。事業費総額二百四十五万五千五百円で国庫補助額百六十三万七千円です。

起債額が八十一万八千五百円となっております。

◎八幡町から新門の道路舗装です。これは国庫補助です。事業費総額二百三十拾四万円です。残り百五十六万円です。残り起債額です。

◎農機具購入について  
同和地区に対して県費補助でバインダ七台と耕運機一台購入し、配分致しました。

不良環境地区改善事業は次のとおりです。

◎東区排水路工事が完成致しました。

総事業費が四百五十拾二万七千円で国庫補助額が二百二十拾六万三千五百円です。残りが起債額百五十拾八万四千円で一般財源が六拾七万九千五百円となっております。

◎鶴ヶ丘集会所増築工事が出来上りました。

工事費総額が百五十拾万円です。残り七拾五万円です。残りが起債五十二万五千元。一般財源二十二万五千元となっております。

以上申し上げました同和事業の補助は九十七%国の責任ですることになりました。

昭和四十四年度の同和事業完成に至るまで、皆様方の御協力を心から御礼申し上げてお知らせ致します。

### 出生・婚姻・死亡調べ

一、出生御出産おめでとうございます。

一月出生者

石谷建作 西田美津子  
池本真希美

二、婚姻御結婚おめでとうございます。

三月婚姻者  
原田増雄 久保田利政  
身吉和子 田中久子

久富龍彦 田中重徳  
杵形春美 小山ハツ子

白石和博

高藤志摩子

三、死亡謹んでおくやみ申し上げます。

一月死亡者

佃 コイト 福高教運  
神支那良市 村田キヌエ

池本真希美 向井マツ  
永末昭和 香月サキエ

鳥尾 栄 河原数一  
田中市太郎 勝木岩市

二月出生者

麻生智子 池永隆次  
赤金 修 永末能久  
中村 剛 仲村豊子

二月婚姻者

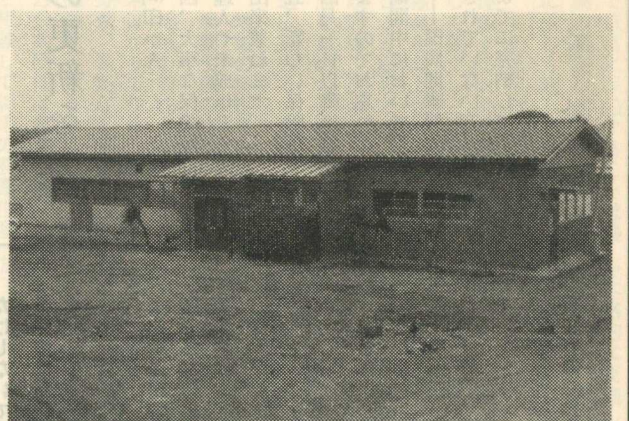
神 治次 岸野恭三  
白石節子 田口八重美

白石末満 溝口要一  
宮崎すが子 田代美知子

橋本博行 西 龍蔵  
黒岩俱子 佐多ヒデ子

二月死亡者  
仲村和男 為平俊次  
田島善一 久富ユスノ

高崎市左エ門



(鶴ヶ丘集会所)

### 広域組合消防が発足

田川地区消防組合

かねてより検討されていものであります。今後とも本町防炎のうえに よろしくご協力くださるようお願いします。

#### 心配ごと相談

心配ごと相談について、昭和四十三年十一月より現在まで毎月一回第二本曜日(土曜日)と定め、午前十時を相談日と定め、午前十時より午後三時までの間、いろいろな相談を受け付けておりますが、毎月良い成果を上げておりますので御利用下さるようお知らせします。

#### 愛煙家の皆さんに告ぐ

「タバコは町内の小売店で買います」。皆さんがのんでいただいたタバコのみかえりとして町にタバコ消費税が年間七百万円程度入ることになります。例えばこの七百万円以上毎年ありますと町営住宅が十戸建設される計算となります。ただし、この消費税は皆さん方に町内の小売店で買っていただくかないと、その税収は見込まれませんので是非町内のタバコ小売店で買って下さる様御協力願います。

### 香典返しのお礼

一、故教運殿の逝去により福専寺総代会より香典返しとして方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

二、故マツ殿の逝去により栗原アキ氏より香典返しとして方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

三、故教一殿の逝去により河原一義氏より香典返しとして方城町社会福祉協議会に寄贈していただきました。

会長 中島義章